

# 中小企業版SBT認定取得支援事業



## 補助金額 上限50万円

市内事業者等の温室効果ガス排出量の削減を促進するため  
中小企業版SBT認定を取得した市内事業者等に対し  
認定の取得にかかった費用の一部を補助する事業を実施します。

SBT認定とは パリ協定が求める水準と整合した、企業が設定（策定）する  
温室効果ガス排出削減目標（計画）に対する国際認証です。  
※認証は専門の国際認証機関が行います。

申請受付期間 令和8年7月1日（水）～令和9年3月16日（火）

### 制度の概要

項目	内容
補助対象者 補助要件	補助対象者は次の要件のいずれにも該当する者としてします。 1 申請期間内に中小企業版SBT認定を取得していること。 2 市内に本社又は主たる事業所を有すること。 3 市内で1年以上事業活動を営んでおり、引き続き市内において事業を継続する意思を有すること。 4 申請時点で納期の到来した市税を完納していること。 5 国、地方公共団体又は他の団体から補助事業に係る同種の給付を受けておらず、今後も受ける予定がないこと。 6 いわき市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員又は社会的非難関係者でないこと。
対象経費	中小企業版SBT認定の取得に要した費用（資産・備品を除く）。
補助金額	補助対象経費合計額の2分の1（上限 50万円） ※予算規模は200万円で先着順となります。
その他	・事業着手前に、必ず市へ補助件数の残を確認してください。（先着順のため） ・補助金交付後に、広報用動画や市WEBサイト等で脱炭素経営の取組事例として公表する予定のため、インタビューや撮影等にご協力ください。 ・補助申請はWEB受付のみとなります。

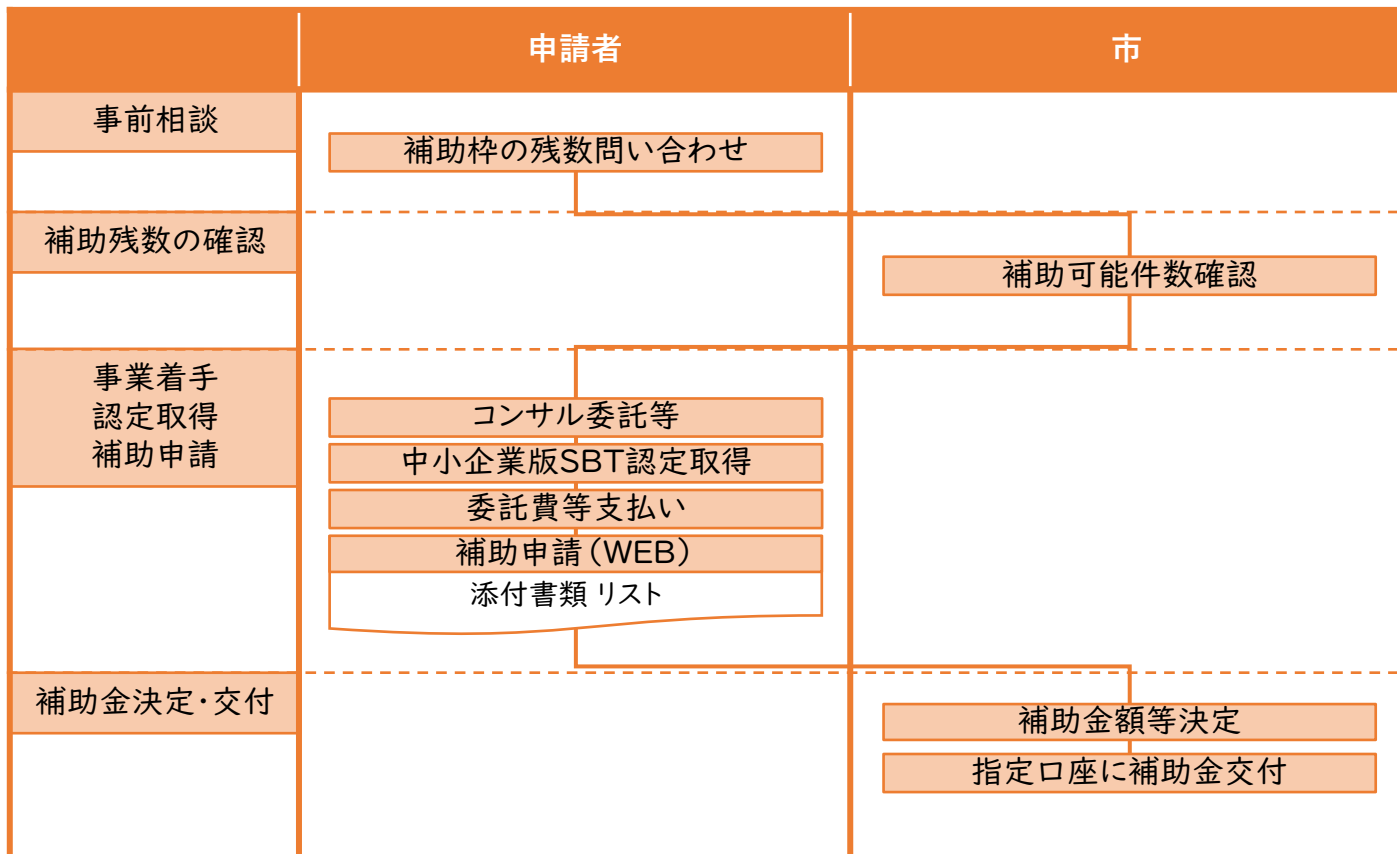
### 申請方法・提出書類

裏面と市公式ホームページをご確認ください。

<https://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1781507201377/index.html>



# 補助金交付までの流れ



## 添付書類 リスト

- ① 中小企業版SBT認定取得に係る申請書類の写し
- ② 中小企業版SBT認定取得を証する書類の写し
- ③ 補助対象経費の金額が確認できる書類の写し
- ④ 市税完納証明書 (様式I)
- ⑤ 登記簿謄本 又は 現在事項 (又は履歴事項) 全部証明書等 (法人等の場合のみ)
- ⑥ 市内で事業を営んでいる事実を証する書類の写し (個人事業主等の場合のみ)
- ⑦ 通帳の写し、電子通帳画面のスクリーンショットなど振込先のわかるもの
- ⑧ その他市長が必要と認める書類

紙の書類については  
スキャナやデジタルカメラ等で  
電子化し、添付してください。

## 市税完納証明書様式

様式を印刷のうえ  
いわき市役所本庁舎  
もしくはお近くの支所等で  
取得してください。

[https://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1781507201377/simple/shizei\\_shomei.docx](https://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1781507201377/simple/shizei_shomei.docx)



## 申請方法

オンラインにより申請してください。

[申請フォームはこちら](https://logoform.jp/form/NczP/1590441)

<https://logoform.jp/form/NczP/1590441>



## 注意点!

- ・補助件数に限りがあるため、**必ず事前に相談のうえ**事業に着手してください。
- ・事前相談がない場合、申請いただいても補助金を交付できない場合があります。(先着順)
- ・審査の状況によっては、補助金の振込に1~2か月程度かかる場合があります。